

がん患者のアピアランスケアに係る支援について

【担当省庁】厚生労働省

がんの治療成績向上によりがん治療を終えた後も長い人生を送ることが可能となり、また、外来でのがん治療の普及によりがんを治療しながら就労などの社会参加をする人が増えている。しかし、手術や化学療法、放射線による脱毛、手術痕など外形的变化が、患者の精神的負担や社会参加への不安につながる場合があり、こうした問題に包括的に支援を行うアピアランスケアへの重要性が年々高まっているところである。

国は、第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月）に、新たな項目としてアピアランスケアを取り上げたものの、医療用ウィッグや補整具などの購入費に対する負担軽減策は、地方が単独事業として取り組むにとどまっている。

については、がん患者の治療と社会生活の両立を支援するため、医療用ウィッグや補整具などのアピアランスケアを必要とする方への購入費助成について、国において制度を創設していただきたい。

【現状・課題等】

- 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月）において、国はアピアランスケアについて、患者やその家族等が正しい知識を身につけられるよう、医療従事者の研修や相談支援、情報提供の検討することとしている。
- 京都府においては、ウィッグ等の購入支援を実施するとともにがん相談支援センターを中心に相談支援、情報提供を実施しており、京都府がん医療戦略推進会議（都道府県協議会）の相談支援部会において、相談支援マニュアルを作成し、その充実を進めているが、助成制度の充実を求める声は高まっており、全国で同様の支援が受けられる制度創設を求める。

京 都 府 の担当課	健康福祉部 健康対策課(075-414-4739)
---------------	---------------------------

【国の事業等】

■アピアランス支援モデル事業〔厚生労働省〕 0.28 億円

がん診療連携拠点病院等において、効果的な支援体制の構築について検証するモデル事業を実施

【京都府の取組】

■がん患者アピアランスケア支援事業 400 千円

■がん相談支援センターにおいて相談支援を実施（相談支援マニュアル作成）